

令和4年度第1回花巻市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和4年7月21日(火) 午後2時00分～午後4時20分

開催場所 石鳥谷総合支所 3階 大会議室

出席者 委員出席者12名 菊池豊議長、堀合範子副議長、浅沼清智氏、佐藤孝之氏、伊藤昇氏、浅沼由美子氏、高橋公洋氏、小国朋身氏、高橋福子氏、菊池清氏、大竹佐久子氏、高橋典人氏
委員欠席者8名 福盛田弘氏、安部修司氏、似内利正氏、菊池朋子氏、新渊伸彦氏、外館邦博氏、佐々木さつき氏、藤井輝雄氏
事務局 5名 生涯学習部 市川部長
生涯学習課 佐々木課長、菊池課長補佐、鈴木生涯学習係長、中村主査
説明者 6名 市民生活総合相談センター 坊澤所長
賢治まちづくり課 鈴森課長
スポーツ振興課 菅原課長
新花巻図書館計画室 高橋次長
花巻市総合文化財センター 鈴森所長
花巻市博物館 佐藤副館長

報道機関 岩手日日新聞社

傍聴者 なし

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 委員紹介
※議長・副議長の選出
 - 4 議題
 - (1) 社会教育の補助執行について
 - (2) 令和4年度生涯学習・社会教育の実施計画等について
 - (3) 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の状況について
 - (4) その他
 - 5 その他
 - 6 閉会

1 開会 (開会 午後2時00分)

事務局(菊池課長補佐) 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本会議の成立についてご報告いたします。

本日は、欠席でご報告いただきましたのは7名ほどでしたが、まだお2人ほど到着されておりませんが、現在、委員20名のうち、11名のご出席をいただいております。花巻市社会教育委員会議運営規則第7条の規定によりまして、半数以上の出席で成立いたします。したがって本日の会議は成立することをご報告させていただきます。なお、委嘱状でございますが、本来であれば、お1人お1人にお渡しするところではございますが、座席のほうに配置させていただきまして、交付にかえさせていただきたいと存じます。ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和4年度第1回花巻市社会教育委員会議を開会いたします。

はじめに、挨拶として市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

事務局（市川部長）

はい、皆さんこんにちは。生涯学習部長の市川清志と申します。よろしくお願いいたします。

今日はお忙しいところ、そして暑い中ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。そして、今回社会教育委員をお引受けいただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

皆様、ご存じのとおり社会教育は、学校教育と社会教育、二つの車輪ということで、色々学校教育以外の部分で、社会で教育していきましょうということでやっておるわけですが、昨今のコロナウイルスの影響で、学校も大変であるとは存じますが、なかなか講座、あるいはスポーツ活動など、自由にできないという状況になっております。そうした中で皆様工夫して色々な事業をやっておりまして、市でも色々支援したり、あるいは市が行う事業も工夫しながら、これまでも社会教育委員の皆様方に事業をお示ししてご意見をいただいて反省点を踏まえながら、色々各種事業を取り組んできたというところでございます。

今回は令和4年度の事業について、これまでの経緯をお示した資料をご覧いただきながらまたご意見をいただきたいと思いますと考えておりますし、もう1つ（1）として社会教育の補助執行についてという項目がございます。社会教育については花巻市は教育委員会から補助執行という形で、市長部局、市長の下ですね、生涯学習部が事業を行うという形態でございます。これで10年以上たっておるんですが、このあたりのやり方など検証する必要もあるのではないかなというような教育委員の方の意見などもありまして、何かこうお気づきの点など、もし皆様方の社会教育分野等、活動の場でもご意見がありましたら、今日いただければと考えているところでございます。

そしてもう一つ、新しい花巻図書館の整備事業について、現在、新花巻図書館整備基本計画を策定するために、その試案というものをつくりまして、試案の検討会議というのを昨年度から行っているという状況でございます。これは進み具合について、この社会教育委員の皆様方にご報告をしておりますし、意見をいただいておりますということでございます。今回新たに委員になられた方もいますので、その試案検討会議の状況をご説明してご意見をいただければと思いますし、まだ途中経過でございますので、その辺りを随時ご報告しながら、やっていくというものでございますので、ご意見をいただければなというふうに考えております。どうぞ、今日はよろしく願いいたします。

事務局（菊池課長
補佐）

ありがとうございました。続きまして3. 委員紹介の方についてうつりたいと思います。今年度社会教育委員の皆様が改選期になってございまして、新しい顔の皆様が揃われているということもございまして、自己紹介ということにさせていただきたいのですが、お手元の名簿をご覧いただきながら、大変恐縮ではございますが名簿順に自己紹介ということでお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

（委員自己紹介 ⇒ 事務局自己紹介）

事務局（菊池課長
補佐）

続きまして、次第には表示しておりませんでしたが、委員改選に伴いまして議長・副議長の選出ということで進めてまいりたいと思います。議長・副議長の選出は、花巻市社会教育委員運営規則の第6条の規定により、委員の互選となっておりますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

（事務局一任との声あり）

事務局一任との声がございます。よろしいでしょうか。それでは、事務局一任との声ございましたので、事務局案を提示いたします。事務局案といたしまして、議長に菊池豊委員、副議長に堀合範子委員をお願いいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（委員からの拍手により承認）

それでは、議長に菊池豊委員、副議長に堀合範子委員ということでお願いしたいと思います。それでは、お2人とも議長・副議長席にご移動いただければと存じます。

それでは、お席にお着きいただきましたので、簡単に一言づつご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

菊池豊議長

先ほど自己紹介しました菊池豊です。今、富士大学に勤めております。富士大学では社会教育に関しましては、生涯学習概論を担当しております。今、コロナで本当に大変な時期を迎えていると思います。その対応で大変だと思います。特に、前年度の花巻市の社会教育の推進というところで見えていきますと、やはりコロナの対応ですね、実施できた部門、それから色々工夫して実施したもので、なかなか推進が難しかったんだろうなというふうに思っています。また、今年度の計画を見ましてですね、コロナ対策を施しながらやっていきますというようなことが随所に書かれています。一番いいのは、コロナが早く終息すればいいんですが、これが大変でもう爆発的な感染拡大ということで、今年度も非常に難しい状況になってるなというふうに感じています。

皆様のご意見をいただきながらですね、この計画推進のためにどうやればいいのかというようなご意見いただきながら進めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

堀合副議長

堀合と申します。皆さん今日は、それぞれの立場でご参加なさっているとと思いますが、たくさんご発言いただいて、今年度も充実した社会教育ができますように願っております。進行のほうご協力よろしくお願いいたします。

事務局（菊池課長補佐）

はい、ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思いますが、これからの進行につきましては、菊池議長にお願いしたいと存じます。

はじめに、会議の公開基準に基づき、本会議の公開について確認をさせていただいた後に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

菊池豊議長

それでは、議事の前に花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議を公開することとしてよろしいかどうか伺います。皆さまいかがでしょうか。公開でよろしいですか。

（異議なし）

菊池豊議長

それでは、非公開を求める方がいらっしゃいませんでしたので、このまま公開の形で進めさせていただきます。

さて、それではこれから議事に入ってまいります。資料はですね、A4版の資料になります。教育委員会に関わる事務の補助執行、委任の経過等について、生涯学習部のほうから説明願いたいと思います。

事務局（佐々木生涯学習課長）

生涯学習課長の佐々木と申します。よろしくお願いたします。それではご説明させていただきます。国の動向、市の経過につきまして、資料1-1、資料1-2になりますが、3月のこの会議でも同様のご説明をしておりますが、委員の改選もありましたので、さらにご意見をいただきたいと考えまして再度になりますがご説明させていただきます。執行権限の部分ですが、資料の通りであります。若干読み上げながらご説明いたします。教育に関する事務は、首長部局から独立した教育委員会が責任を負っていることは、教育について政治的に中立し、継続性や安定性の確保が強く求められており、教育委員会が合議制機関であるため、公平中立な意思決定や住民意思の反映を図ることが適当だと考えられているためとされております。一方で教育機関の管理運営は、財政権限が市長にゆだねられている観点から、財政支出については首長の合意を経て実施することが必要と解されます。

教育行政を取り巻く国の動向として、平成21年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、文化・スポーツに関する事務について自治体の判断によりまして首長が担当することを選択できるようになっております。さらに令和元年の同法の改正によりまして、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設も首長が管理運営することが法的に可能になっております。

それらを受けまして当市の状況であります。資料1-2をご覧ください。平成19年度に地域振興部生涯学習課を設置して、教育委員会から補助執行を受ける形で「社会教育事業に関すること」「青少年教育事業及び女性教育事業に関すること」「スポーツに関すること」を担当することとしております。この時点で「花巻市公民館条例」を廃止し、各地区公民館を廃止して「振興センター」を設置し、各コミュニティ会議が生涯学習事業を行うこととしております。各コミュニティでの生涯学習事業につきましては、本日参考として配布しております資料に令和4年度の事業計画を掲載しております。このように各コミュニティとも工夫を凝らして多彩な事業を行っている状況であります。

その後、平成21年度になりますが、市で条例を制定しまして、教育委員会から委任を受け首長部局で直接「スポーツに関すること」「文化に関すること」を担当することとしております。この年に、19年度に補助執行した「社会教育事業に関すること」等に加え

まして、図書館や宮沢賢治記念館、宮沢賢治イーハトーブ館、花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館の各施設に関することも生涯学習部で補助執行することとしております。その後、平成23年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度に部名や課名の変更などがありまして、令和3年度に「新花巻図書館計画室」が設置されて現在に至っております。

ここまで国の動向及び市の対応についてご説明いたしました。このような過程を経て、現在社会教育事業や社会教育施設については、教育委員会の事業について市長部局の生涯学習部で補助執行、スポーツや文化に関する事業については、委任を受けて同じく生涯学習部で直接事業を行っている状況となっております。委員の皆様ご本人の所感や、所属団体等での話題として、補助執行や委任について課題と感じていることなどがありましたら、ここで是非ご忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

菊池豊議長

地方教育行政の組織の運営に関する法律の改正、それから市の条例規則の改正によって、今まで教育委員会に所属していた社会教育等に関する部門が、首長部局の方に来たということです。なるほどなという一番分かりやすいのはですね、今皆さんに辞令がいつてますが、辞令をご覧いただきますと、なるほどそういうことかと分かる。社会教育委員の辞令ですね。これは花巻市教育委員会の辞令です。実際は運営、その他に関しては今、開催しているように生涯学習部が担当してやっているとということです。というようなことで、どうして花巻市教育委員会の任命権者じゃなくて生涯学習部が担当してやってるのかというのは、この辞令に象徴されるかというふうに思います。

それではですね、今の説明に関して何か、質問、ご意見等あれば伺いたいと思います。

高橋典人委員

時系列はわかったんですけど、では、一番肝心な部分ですけど、学校教育と関係が切れたわけではないんですよね。あくまでも社会教育事業の部分を権限の委譲、あるいは委任という感じでしたので繋がりがあがるわけなんですけども、その関係というのがこの資料ではわかりづらいんですよね。つまり学校教育とどう結びついてどう関連づけているのかとか。あと、このあとにもありますけど、実施計画の中に例えば教育振興運動とどのようにつながっているのかとか、あとは私の立場でいくとコミュニティスクールですね、来年度になれば全小中学校につくるという話はしてるんですけども、それがたとえば地域にどれだけおけているの

かと。例えば市長懇談の時ですら「教振とコミュニティスクールは何が違うのか」という質問が出るくらい、地域でもまずそれが浸透してないんですよね。そのためにはやっぱりここにこれだけの年数がかかって系統図があって然るべきなんですけど、関係図とかですね、そういうものがかつてあったのか、もしくはないとすればこれから作る予定があるのかというのを質問したいなと思います。

菊池豊議長

今までの教育委員会が担当してるような部分、どのような関係性持っていくのかという質問だと思います。学校教育その他の関係ですね。

事務局（佐々木生涯学習課長）

学校教育と社会教育ということで、最初のほうでも両輪でありますということでご説明をさせていただいておりますけれども、例えばコミュニティスクールとかそういった関係につきましましては、市長部局であります生涯学習部、あるいはコミュニティ会議を担当しております地域振興部の職員が色々な会議等に入りまして、状況を伺いながら地域のほうでの対応というのはもちろん多い部分がありますので、そこについて、情報を共有するという形では、対応しているものでございます。必要になってくれば、例えば生涯学習講師が各学校のほうでの事業を何かお手伝いするとか、そういった形での連携というものも図っていく必要があるかなというふうに思っております。実際今も、学校のほうに市で登録しております生涯学習講師が出向いて、色々な対応をしているという部分もありますので、そういった部分も含めて連携については深められているのかなというふうには考えてございますけれども、今後もそれについては、より一層コミュニティスクールというものもありますので、地域で色々な役割を担っている人、あるいは講師をやっているような人につきまして、学校にどんどん行って対応していくっていう場面も出てくるのではないかなというふうに考えておまして、そのサポートなりアシストなりっていう部分は生涯学習部のところでやっていく必要があるかなというふうに考えてございます。ちょっと答えになっているかどうか、難しいとことでもありますけれども、このような対応を地域と連携しながらやっているということについて一応ご説明をさせていただきます。

事務局（市川生涯学習部長）

生涯学習部、市長部局で社会教育をやってますということなんですけど、それで学校教育、教育委員会でやることは特に変わったわけではなくて、施設も例えば宮沢賢治記念館、それも社会教育

施設なわけですし、例えばまなび学園も社会教育をやっている。分かれてしまったから全く別ですということではなくて、教育委員会に我々がやっていることもお話ししてますし、学校教育と全く別になってしまってるわけではありません。一方で例えば保育園とかですね、保育園ってそもそもは市長部局、厚生労働省の管轄ですが、これは教育部に補助執行になってるんですね、今は。つまり市長部局にあった保育園は、今は教育部でやってると。つまり、時代時代にあったやり方をしてきているということです。例えば公民館があったわけですけども、公民館は、そもそもは社会教育施設で社会教育のための施設だったんですが、これは振興センターに変わりました。振興センターに変わった段階で市長部局の施設になったんですが、社会教育の施設としての一面も残っているわけで、地域づくりの中核施設として、昔の公民館は社会教育がメインの施設でしたが、今は地域づくりがメインになっていると。市長部局に持っていくべきだろうという流れで、こういうふうな形になっている。ですから社会教育について、全く教育委員会から切れてしまって市長部局になっているというわけではなくて、教育委員の皆さん、あるいはこの社会教育委員の皆さんにも、事業を説明しながらやってきているという状況です。

高橋典人委員

学校教育とのつながりっていうのは、どこの方がなにをすることかということじゃなくて、お互いに目指す生徒像とか市民像を共有してるかって部分なんです。かつては教育委員会というひとつの組織の中だったので、目指す市民像とか求める姿というのは共有ができたと思うんですけど、この部分は生涯学習課で担当します、この部分は学校教育課で担当しますとあって、職員がちゃんと交流して、目指す目的に向かって、社会教育の立場としてこれをして、学校教育の立場でこれを行っている部分が見えにくいなという部分なんです。なのでそれを第三者に見せるためには、やっぱり何かしらの図式化というのを将来的に考えたほうが、この時系列で示されるよりもわかりやすいのかなという意味で、もし可能であればという意味です。

事務局（佐々木生涯学習課長）

それですね、今系統がどういう形になっているかという部分ですけども、ちょっと今日お示ししてなくて大変申し訳ないんですけども、第3期教育振興基本計画というものがございます。その中で大きな目標として、教育の基本目標というところで、ちょっと読み上げますと「郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち」というような目標を持って、例えば政策の分野として、「子育て環境の充実」、そして「学校教

育の充実」、そして「生涯学習の推進」で、「スポーツの振興」「芸術文化の振興」と、この5つの分野に色々な事業を系統立てまして、この基本計画を進行しているというところで、教育委員会のほうで一体化しながら計画の推進を図っているということで、系統としては教育振興基本計画というものがベースになっているのかなというふうに考えております。今日の説明につきましては、この中の政策分野が5つあると申しあげました、子育て、それから学校教育、そして今日ご説明するのは、生涯学習の推進という部分とスポーツの振興という部分と、芸術文化の振興というような3つについて、社会教育委員さんのほうにご説明しつつ、ご意見をいただきたいという内容になってございます。

菊池豊議長

教育委員会との関係というのはあれですよ。この委員会自身は本来の教育委員会の下にあるんですよ。教育委員会の求めによって意見を述べるができるということですから、社会教育委員は教育委員会の下にいまでもあるということで、辞令もそのように教育委員会の辞令になっているということですね。ただ、実際の活動等については、先ほど説明があったように生涯学習部が中心になって進めるということで、ただ公民館が廃止になってコミュニティになったっていうのも、全国的な流れでですね、生涯学習の在り方をまちづくりの中に生かしていこうと、多分花巻市はそっちのほうに重点を置いて、この生涯学習を捉えて今のよう形になってるんじゃないか、というふうに私としては考えております。こういったように社会教育、生涯学習の中核的施設っていうのは公民館ということで、我々は色々な場面で言われてきているわけですが、花巻市はそこのところを地域づくりというような方向性を持って今の流れになってるのかなというふうなことです。大体いいですか。それでは、他に学校との関係はこれまでと変わらないということですよ。

他、ありますか。

佐藤孝之委員

行政的な言葉がわからなくてお聞きしたいんですけども、この一番最初に「補助執行」という言葉がありますけども、簡単に言うと、生涯学習部のほうで持っている仕事の補助的な仕事を、教育委員会の仕事を補助するという意味で使われてる言葉なんですか。平成19年から、系統図を見ればしばらく経ってるんですが、今でも補助執行という最初のタイトルを聞いたときに、どういう意味でこれが最初に出てくるのかなと。初歩的なことなんです。なぜ補助執行という言葉なのか。先ほど高橋（典）委員さんもおっしゃったように、全体の中での仕事という見方の捉

え方もわかりますけど、補助っていうか、ちょっとじっくりこな
なくてお聞きしたいんですが、お願いします。

**事務局（佐々木生
涯学習課長）**

先ほどもご説明をしたものでもありますけれども、言葉とし
て、教育委員会が行うべき仕事、事業というものがございませ
う。それがですね、ここで説明をいたしました「地方教育行政の組織
及び運営に関する法律」っていうものがベースにございまして、
その中で教育委員会が行うべき仕事というものがございませ
う。その教育委員会が行うべき仕事について、市の組織の中でいきま
すと、私たちが生涯学習部というものなんですけれども、生涯学習
部は市長の下にあるものなんですけれども、教育委員会が行うべ
き仕事について、その仕事を区切りまして、この部分については
市長部局である生涯学習部のほうで、言葉がちょっとあれですけ
れども、補助的に執行するという内容で補助執行になっておりま
す。先ほどお話ししましたように、委任という部分は全く全部任
せる、市長部局がやるっていうのが委任です。ですから今、スポ
ーツと文化につきましては、全く全部市長部局のほうでやってい
る。先ほどお話がありました補助執行という部分については、教育
委員の皆さんが色々聞いたことについて、補助執行している教
育委員会の一部となって、この生涯学習部が補助的に執行して
るっていうのが補助執行という内容になるのかなというふうに思
っております。ちょっと法律に書いている用語ですので、難しい部
分ではあるんですけども、そういうふうに解釈してございます。

佐藤孝之委員

分かりました。ありがとうございます。

菊池豊議長

そうすると本来は、教育委員会がやるべきものを首長部局がや
ってるってことを補助施行。委任というのは、生涯学習部が管轄
としてやる。首長の下でやる。まあ実態は、生涯学習部でやる
という使い分けをしているようです。よろしいでしょうか。

他、この際ですから何か。全部答えてくれますから。

菊池清委員

ちょっと教えてください。この変遷は、望ましい形にどんどん機
構改革とかしてると思うんですけども、何が望ましくてこうい
う形にしてるのかなって、実はいつもこう疑問に思ってた時期があ
って。以前ですと、学校と社教と2つの課とかで教育委員会にあ
ったものが、わざわざ市のほうの組織に補助執行の形でいったり
とか、保育所は逆に教育委員会のほうに行ったりとかっていうの
があって、こういうのって実際のところはどうなんだろう、やり
にくいとか、お互いの連携のとり方とかが非常に難しいこと
はないのかな

とか思いますし、あともう1つはこれって、誰のためにこういうふうにしたのかなっていうのが一番の疑問でした。そこをちょっと教えていただければと思います。

事務局（市川生涯学習部長）

これはですね、誰のためというのは市民のため、ということになると思います。全国的にもそういう流れというのはあると思いますけども、何でこうなってきたかと、例えばその社会教育の部分については、1つは公民館が振興センターになってきたっていうお話をしましたけども、これ、やっぱり地域づくりのために、地域振興というのが重要なテーマになってきて、公民館を中心として地域づくり、まちづくりをしていこうという動きが、合併して18年以降にあったと思います。そういう流れから、もう地域は、コミュニティ会議が、自分たちの地域をどうしていくかっていうのを、自主的に考えていく。そしてそのための地域を維持していく安定させていくための講座なりですね、社会教育なども市と連携してやっていきましょうということで、地域づくりがメインになって、こういう動きになってきたというのがあって、教育委員会から動いてきたというのがあると思います。と、私は思っています。あと同じような社会教育施設というか、その宮沢賢治記念館とかですね、色んな記念館などは、観光分野との連携が必要というふうに、考えられてきたんだろうなと思います。やっぱり、どうしても観光と切り離せないところがありますね、宮沢賢治記念館など見ましても花巻市は温泉もたくさん持ってますので、観光課との連携、そういうような観光事業との連携、どういう時期に何をやっていくか、今回もあの、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を観光面でPRしていますけれども、本物を展示する期間を設けたりしていると、そういう連携をするのに、やはり市長部局のほうがいいんじゃないか、というのは全国的にもそういう流れでやってきたというのが、あるのかなと思います。

同じようにスポーツとか芸術分野も教育委員会の中にあるよりも、もっとまちづくりに生かしていきたいというような動きがあってこのようになってきたと考えています。以上です。

菊池豊議長

はい、よろしいですか。

大竹佐久子委員

すいません。話を聞いているうちに頭が混乱して、何が何だか分からなくなってきました。社会教育委員を受けてくれないかと言われてたときに、ちょうどコミュニティスクールの話があって、それを軸にして動けるのかなと思って、じゃあ色んなご意見を伺ってと聞いていたんですが、コミュニティスクールの前に、教育振興協議会というのがあって、それから各学校にも教育振興協議会というのが

あって、それはコミュニティスクールのために拡大評議委員会になるというふうなすごい複雑な動きをしているわけですけど、そうすると、地域づくりで振興センターが重要な役割を示すというのはよくわかりますけど、今度コミュニティスクールが地域の振興センターと一緒に活動していくっていうときにどんなふうに考えるのが、一番スリムで皆に説明するときに、今の私みたいに頭が混乱しない状態で説明できるのかをご指導いただきたいんですけども。

事務局（市川生涯学習部長）

コミュニティスクールはですね、教育委員会が主導でやってるので私もそこまで詳しくないんですが、私も実は某小中学校の運営協議会のメンバーに入ってます、コミュニティスクールはこれからこういうことをやっていきますよっていうお話を聞きながら、メンバーの一人であります。学校評議員もしばらくやっておりまして、そういう中で花巻っていうのは教育振興協議会があって、すでに地域と一緒に学校教育を社会教育も含めてやってきたっていう経緯がありますよね。長いそういう歴史があるんですけども、それとは別に、やっぱりコミュニティスクールっていうのは全国規模で考えられてきたシステムなので、花巻に合うかどうかというのは私もちょっと疑問を持っております。まだそこは具体的にコミュニティスクールとして、地域と学校が連携して、地域の人たちが学校で例えば講師をしてもらうとかがコミュニティスクールっていうふうに言われてるんですが、いや元々もうやってきたんじゃないのっていうところもあって、そういうところをどういうふうにして、もっと地域を活性化する、学校を活性化するようなことがどうやればできるかと私も今、学校のほうと一緒に考えているところなんです。社会教育は社会教育としてかなり広範囲なわけですよ。広くて学校と社会教育は別ではあるんですけども、学校も含めた生涯学習という考え方からすれば学校と連携して色んなことをやらなきゃいけない、地域と連携しても色々やらなきゃいけないっていうのもあって、分かりづらいついていうのも分かります。私も、そのコミュニティスクールについては、まだはっきりどういう方向に行けばいいのかなっていうのは分かりませんし、色んな事例とか、先進でやっている湯本地区とかそういうところは早くやっているはずなんですけれども、そういう話を聞きながらコミュニティスクールを使ってどうやっていけばいいのか考えていければなと生涯学習としても思っているところです。ちょっと答えにならないと思いますけども、そんなところです。

高橋福子委員

説明されればされるほど深みにはまる気がするので、職員の方

がとても忙しいのは分かるんですけども、やっぱり全体の社会教育や生涯学習をどういうふうにしていくのかっていう、どこと関係して進めていくのかっていうような、細かなくてもいいので、関係性があるフロー図と、プラス第3期教育振興基本計画があるので、総合計画と花巻市教育振興基本計画と、生涯学習基本計画は、どういうふうにリンクしているのだったっていうのが分かる2枚ぐらいの資料をつくっていただくと、皆さん説明書と図を見て、ふーんというふうになるのではないかなと思います。お忙しいと思いますがよろしくお願いします。

事務局（佐々木生涯学習課長）

確かに、図式的なものが必要なんだろうなということで、ちょっと今回は手元にお持ちしてないんですけども、その体系的なものを受けまして、一番分かりやすいのは多分市の教育振興基本計画に体系がありますので、そちらをお示しながら社会教育は今こういうことをやっているというところをご説明したほうがいいのかなと、お話を聞きながら考えました。すいません、ご意見として賜りたいと思います。ありがとうございます。

菊池豊議長

これは次回まで大丈夫ですか。

高橋福子委員

はい。

菊池豊議長

よろしくお願いします。

浅沼清智委員

すいません、コミュニティスクールの話で、先日受けたセミナーで自分なりにちょっと納得したことがあったので、お話ししたいと思います。今までは学校があつて、子どもに教えるときに地域が支えてくれて、学校を通して子どもに教育するっていう、地域が関わる時にそういう図式だったんだけど、コミュニティスクールになったときに、学校を通して地域が支えるっていうよりも、学校と地域が並んで子どもに対して教えていくっていうことがコミュニティスクールになってくるんじゃないかっていう話を伺って、そこは自分の中ですごく納得できて、学校が子どもにももちろん教えるんだけど、そうじゃなくて学校と地域が同じ方向を向いて子どもたちのために活動するっていうのがコミュニティスクールだと。そうだったら学校も地域の皆さんが子どもたちを支えてくれるし、学校も教えるし、子どもにとってはひとつの子どもに両方から、あとは保護者という三者が、子どもたちを育てるために同じ方向を向いていけるなっていうのが自分の中ですごくストンと落ちたなっていうことがあったので、ちょっと紹

介したいと思います。

菊池豊議長

時間がないのであと一つだけにします。

大竹佐久子委員

すいません、今のお話はよくわかります。コミュニティスクールはイコール社会教育ということを目標にしてるんじゃないかなとずっと思ったんですけど、ここの会議で、教育委員会の担当とか、それから生涯学習課が担当とか、何かこうあまり細かく区分けをされてるので、非常に難しく頭の中が混乱してしまったと思います。私はコミュニティスクールの説明を受けて、実際には、私どもの地域ではそういうことをずっと、かつてはるか昔からやってたんですね。ですから、何も新しいことは考えなくて、まとめればいだけだというふうに思ってたんですが、何かこう、教育と社会学習と何か別々に話し合われてるような感覚を今この会議で思ったんですね。ですから、それが何なのかっていうことがよくわからなかったんです。だから、恐らく先ほど表にするっておっしゃってましたけど、その表を見ても分かるかどうかわかりませんが、コミュニティスクールそのものは、社会教育にもう本当にマッチしてるような考え方だと思うので、昔からある教育振興協議会ですか、そういったものと何が違うのかということがはっきりしなければ、コミュニティスクールの考え方が何か進んでいかないんじゃないかなというふうに思います。同じようなことを言っているのに、なぜ2つの組織があるのかっていうこと自体が、進まない理由にもあると思うので、全て社会教育っていうふうに思えばいいんじゃないかと思います。

菊池豊議長

これは回答が必要ですか。今のはご意見でよろしいですか。

大竹佐久子委員

はい。

菊池豊議長

今、コミュニティスクールが話題がずっと出たんですが、もちろんこれも社会教育の重要な部分だと思うんですね。ですから、そういった裁量を教育委員会の方で考えてぜひやってほしいんですね。たぶん生涯学習の中で社会教育、あるいは学校教育、家庭教育のそれらを統合したような形で進めていこうというもっとも大きい構想になるかと思うんですが、今花巻市のほうでは、今お話されたような形で進めているということですので、それへの社会教育がどう関わっていくかというようなことを、もし意見が述べられるのであれば、述べていきたいなと思うんですが、これ以上進めてもあれですね。ということで、先ほどのご意

見等は、ぜひ教育行政の中で活かしてもらおうということで進めてもらいたいと思います。

それでははいよいよ今日の本題に入っていきたいと思います。議題の(2)になります、令和4年度生涯学習・社会教育の実施計画等についてということで、資料はA3版の横書きの長いものになります。それでは早速ですが、これについて生涯学習部のほうから説明をしていただきたいと思います。最初にですね、1ページ目の1. 自主的活動の推進というところで、今年度の主な事業計画を中心に、説明願いたいと思います。

事務局 (佐々木生涯学習課長)

はい。それでは私のほうから説明をさせていただきます。先ほどの教育振興基本計画の中に書いてあります、5つの体系のうちの「生涯学習の推進」という部分から、スポーツ、そして芸術文化の振興というところまで説明ということでお話をさせていただきました。資料にはそのような形で順番に載せているということでございますのでお話をさせていただきますが、基本的には令和3年度の事業計画と、こういうことをやったという報告も資料のほうにはございますけれども、今日ご説明いたしますのは、令和4年度の主な事業計画と重点がこんなものだというところについて生涯学習課の担当の部分から進めていきますけれども、その他を各担当のほうからご説明を進めていくというような形でいきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず最初は生涯学習講座開催事業というものでございます。この内容といたしましては、市民講座、高齢者学級、女性学級、あるいは大学と連携した講座、これは総合支所なども含めた講座の開催事業ということになります。令和3年度の課題を踏まえまして今年度の重点といたしましては、今年についてはですね、色んなところで、この内容が出てきます。どうしても私たちがやっている生涯学習という事業がですね、何と申しますか、コロナが始まったころについては本当に不要不急と申しますか、そのような形でなかなか実施ができなかったという状況でありましたけれども、昨年度ぐらいから色々対策を取ってやっつけていこうということで、その時代に合った対応をしていくというような方向性になってございます。そういった意味で対策をしながら、施設の利用制限等もございましたけれども、会場なり回数なりの調整を図ったうえで事業を実施していくということが、今年度事業を開催するうえでの重点ということになりますし、特に力を入れている家庭教育支援講座についてですね、今年度はやっつけていこうという部分もありまして、「赤ちゃん教室」というのを従来やっておりましたが、それに限らず幼児以上の子ども、あるいは家族のほうにですね、対象を広げて実施をしたいというふうに考えております。続いて生涯学習活動支援事業でございますけれども、これは個人、あるいは地域

団体がですね、生涯学習に取り組む際の支援を行うという内容の事業でございます。今年度の重点といたしまして、やはりコロナの関係で2年間でできませんでした生涯学習フェア「まなび学園祭」というものですが、例えば感染症対策をしながら開催したいというようなことになりまして、それから、この中でも色んな講師の登録っていう部分もやっておりますけれども、生涯学習講師につきましては引き続き地域などで活動してる人でも登録していないというような方々もございますので、お声がけをしながらですね、講師の充実を図っていききたいというのが重点ということになってございます。続いては視聴覚教育推進事業になります。この事業につきましては、視聴覚教育ライブラリー、あるいは映画会、冬休みとか休み期間に映画会を開催するという事業でございます、コロナでできなかった期間が2年ほどありましたけれども、対策などしながら事業を実施する、それから視聴覚教育ライブラリーにつきましては、色んな会社さんから需要があるという情報が出てきておりますので、色々なところに情報提供を行いながら利用を促進する等、重点にしていきたいと思っております。続いて、生涯学習施設整備事業でございますけれども、まなび学園、生涯学園都市会館につきましては、来年度は令和5年度の大規模改修工事でございます、それに関わる設計を行っているんですけども、修繕設計業務というのを行っていききたいというふうに考えてございまして、石鳥谷生涯学習会館につきましては、講堂の空調設備の改修、それから令和5年度に予定しております外壁塗装工事の実設計というようなものを事業として行っていききたいというのが重点としてございます。続いて、読書活動推進事業でございます。ブックスタート、あるいはおはなし会といったものを行っている事業でございます、これについてはコロナでできなかったという部分がありますけれども、基本的な感染対策を行いながら事業を進めるという部分と、第4次花巻市子ども読書活動推進計画というものを策定してございまして、「読書おもいで帳」など、読書への関心を高める取り組みを進めてまいりまして、読書習慣の定着を図っていききたいと計画に基づきまして、そのようなことを来年度の重点とすることと考えてございます。それから図書館整備事業、これは新しい花巻図書館を整備するという事業でございます、重点といたしましては、令和3年度に引き続きまして新花巻図書館整備基本計画試案検討会議というものを行っております。基本計画の試案の内容を検討して、よりよい図書館の基本計画にしたいということでございまして、現在ではですね、建設場所の選定、あるいは蔵書計画などを令和4年度は行っていくということでございます。試案の検討整備後については、計画案として市民参画を行っていただけるかなということで、現在進めていきたいというふうに考えてございます。続

いて、7番の図書館改修事業でございますけれども、これにつきましては既存の図書館、花巻図書館、石鳥谷図書館、大迫図書館、東和図書館ですけれども、この改修をするという事業でございますが、令和4年度は実施事業はなかったということでございました。

続いてですね、2. 青少年健全育成の推進ということになります。青少年活動推進事業も生涯学習課が担当してございまして、これは「はなまきおもしろ探検隊」、小中学生を対象としました事業でございます、それから青少年関連団体への支援、そして成人式と今まで呼んでございましたけれども、成年年齢の改正の関係がございまして、20歳のつどいと名称を改めてございますが、それについての事業ということになります。令和4年度の重点につきましては、20歳のつどいについてですね、なかなか会場なり、開催するという部分がコロナの対応をしながらという必要がありますので、その辺について状況を見極めながら、会場を選定していきたいという部分と、実行委員会というものを組織しておりまして、なかなかこの実行委員会についても感染症の影響が出て、スケジュールの遅れというものも出てきたりして、これまでもそういったものを意識した中で進行管理をしっかりしていきたいというものでございます。

菊池豊議長

ここで、いったん切りますか。それでは、社会教育に関する事業の説明があつたんですが、まず1枚目の生涯学習講座開催事業のところでは何かありませんか。

高橋福子委員

いただいた資料の、花巻市教育振興基本計画と生涯学習基本計画を混同してしまって、もっと上の計画なんだと説明を受けてわかりましたけれども、これって指標はないんでしょうか。結局色んな事業をしていて、それがどの程度進んで、今年度はどういう目標なのかっていうのはないのかなと思ったので。

事務局（佐々木生涯学習課長）

先ほどからお話ししておりますけれども、この計画につきましては花巻市教育振興基本計画というものに基づいて各事業を行っていくことで進めてございます。生涯学習振興計画というお話がありましたけれども、今回の第3期花巻市教育振興計画を策定する際に、生涯学習振興計画だけではなくて、この教育振興基本計画の中で生涯学習の分野も計画に基づいて進行していこうということになりましたので、生涯学習振興計画というものは現在は存在してないという状況でございます。そのようなことを先ほどからお話ししておりまして、その中の生涯学習、あるいはスポーツ、芸術文化の推進という内容について、事業のご説明をしているものでございます。お手元に教育振興基本計画という部分がお示しできていないのが非

常に申し訳ないということがございますけども、その中には基本方針もありまして、各分野の指標というものを設けております。その辺が提示できてなくて申し訳ありません。3月にも社会教育委員会議を開きまして、その際には指標を提示できるかなと考えています。よろしくお願いします。

菊池豊議長

はい、今日はちょっとお示しできないということだそうなのですが、3月にお示しするということだそうですが、よろしいですか。それでは、振興計画等の資料を用意して3月にはお願いします。

他、ありませんか。それでは②の生涯学習活動支援事業について、それでは私の方から2ページ目の一番上についてですね、ここに情報発信と書かれておりますが、そこに広報とかホームページとかFM、有線放送と書いてありますが、この広報活動、発信って言いますかね、一番効果のあるのはどれなんでしょうか。色んな事業をやって、市民の皆さんが参加してくれる。そういうことで見ていきますと、やっぱり広報ですかね。

事務局（佐々木生涯学習課長）

実は、アンケートを各講座について行っておりまして、その中で何を見てこの事業を知りましたかという回答をいただいた中では、実は一番多いのは市の広報が多いという状況ではございます。最近では、ホームページの方でアクセスしていただいて、登録フォームから登録していただいているような事業もございまして、こちらも結構活用いただいておりますので、広報とホームページが一番強いのかなと思っておりますけれども、実は生涯学習課の方ではですね、各事業について、それぞれチラシを作っております。そういったチラシを商業施設などにも置きながらですね、色んな所で目に触れていただいて事業を認知していただくということをやっております。

堀合範子副議長

以前この会議の時に、新聞等は無料なのでいっぱい使った方がいいんじゃないかというお話をしましたら、偶然かもしれないんですけども、高村光太郎記念館とか賢治記念館でこういうことをやっていますというのが新聞で目に付くようになったように思います。市民にはもちろんですけども、花巻はこのように文化事業を頑張っているということを市外の人たちにも示せて嬉しいなと私自身は思っております。

事務局（佐々木生涯学習課長）

実はそういう事業を行う際に、プレスリリースとして取材に来てくださいというような広報的なものをしております。それで取材に

来ていただいて、事業を知っていただくと非常に効果的だなと思っておりましたので、そのような利用をしているという状況です。

菊池豊議長

はい、マスコミ等への対応ですね。

はい、それでは③視聴覚教育推進事業についてですが何か。

高橋典人委員

16ミリ映写機操作技術講習会の開催ということで、昨年度は受講生8名となっていますが、正直懐かしいなと思ったところです。ただ確認したいのは、これをどういう目的で開催しているのか、受講生にどういうふうに伝えているのか確認したいので教えてください。

事務局（佐々木生涯学習課長）

図書館の方では、実は16ミリのフィルムをストックしております。その中で、例えば振興センターで昔の16ミリフィルムの映写会をやりたいというご希望も結構あります。そういったこともありますので、まずは映写機の操作方法を知る、操作できないで難しいということがありますので、その講習会を開催しているというものです。まだまだ需要があってやっているということです。

高橋典人委員

そうすると今でも正しくフィルムの扱い方を習得するという目的で開催して伝えているということですね。というのは、私は平成13年から5年間、県教委でこの16ミリの講習会の講師をしました。その時に幾度も言われるのが、今更16ミリを勉強してどうするんだっていう話をされたんですが、その時にもお話ししたんですけども、これがないととんでもないことになりますよと。何がとんでもないかという、これがないとライブラリから借りられないんです。借りるときには16ミリの受講証の取得番号ですね、これを借りるときに書くんですけども、よく間違ってるのは、借りてくる人が持っていればいいと思っていて、ライブラリでその番号を示して借りてきて、別な人が上映してしまうと、完璧な著作権法違反なんですよ。著作権を守るためにこれは絶対必要だということで、私は5年間説明してるんです。これからは技術だけじゃなくて、これからの時代は著作権が厳しくなっているんで、そういうことを意識させるためにも、改めて16ミリ講習を説明して、きちんと募集した方が、もしかしたら8人が、今年もやらなきゃいけないから16人に、倍になるとかあるかもしれないので、よろしくお願いします。

事務局（佐々木生涯学習課長）

ありがとうございます。著作権は非常に重要でございまして、色んな所で問題になってると聞いてございますので、その辺についてもきちんと講習等で対応していきたいと考えてございます。

菊池豊議長

16ミリのフィルム講習会、図書館法とかの中に入ったたでしょうか。これ、やらなくちゃいけないんですよね。

他、よろしいですか。

それでは次、生涯学習施設整備事業についてですね。これ、花巻市生涯学園都市会館のエレベーター照明設備、それから石鳥谷のトイレ、空調も、これ前年と同じなんです、同じですか。重点の方を見ると違うんですが。

事務局（佐々木生涯学習課長）

大変申し訳ございません。令和4年度の部分の内容ですけれども、訂正をさせていただきます。令和3年度の内容をそのまま書いてございます。実際には、令和4年度の重点に書いてございます、生涯学園都市会館、まなび学園については、令和5年度に予定している工事の体育館の屋根修繕ですけれども、工事の修正設計という部分と、石鳥谷生涯学習会館の講堂の空調設備の改修と、令和5年度の改修事業の実施設業務、これがまるまる令和4年度の実施内容となります。お詫びして訂正とさせていただきます。

菊池豊議長

はい、それでは重点目標の上の項目が訂正となるということですね。

はい、それでは読書活動推進事業について。

堀合範子副議長

一つ、その前に、すいません、今の④の施設整備に関わってちょっと一つお聞きしたいと思います。文化会館の、後ですね、文化事業のところの説明もあると思いますが、施設整備に関わってです。5月には、仲道さんのコンサートがあったり、今月は鼓童、佐渡の鼓童ですね、それが岩手県で唯一の会場となって完売したと。その他にも色々と事業を計画しているようですが、ちょっと残念だなと思うのはトイレです。洋式が一箇所だけ。今ほとんどの家庭では洋式化が進んでいるわけですけれども、文化会館はちょっとその辺が残念だなと思っておりますが、今後のそういう改修予定というのはあるのでしょうか。

事務局（佐々木生涯学習課長）

今日の資料の後半のほうにもあります、文化会館につきましては、今年度については、音響の改修、大ホールの音響の改修を行うということで、進めていきたいと考えております。そのとおり、事業の中でも要望として、やはりトイレ、今計画になってないというのはございまして、こちらのほうとしても、予算を確保しながらということになるかと思っておりますけれども、なんとか早急な対応が必要だなというところは意識しているところでございます。まだまだ

予算はこれからということになりますので、何とも言えませんが、そこは認識しながら進めていきたいという考えでございます。

菊池豊議長

文化会館の改修の中には入ってないのですか。

事務局（佐々木生涯学習課長）

大ホール改修は随時行っておりまして、昨年度は照明、今年度は音響のところをしております。文化会館については、長寿命化を図っていく、あの文化会館をあのまま使っていくという方針でございますので、その中で必要な改修を随時行っていく必要があるというふうに考えてございまして、その中で優先順位をつけながらということになります。やっていく必要があるという中のトイレは、やはり優先順位が高いのではないかなと内部としては考えているとうものでございます。

菊池豊議長

色んな施設で、トイレが改修の対象になってますんで、ぜひ、早めに取り組んでほしいなと思います。

それでは、推進事業については、よろしいでしょうか。

高橋福子委員

わからないので教えてください。1. 自主的活動の推進の中の「地域生涯学習担当者研修」というのがあるんですけども、これが振興センターで生涯学習の企画運営をする人たちの研修というふうに受け取っていいのかっていうのと、やっぱり社会教育主事とかの研修を受けてないと、どういうふうに事業をやっていくかっていうのは悩んでると思うんですけど、どんな内容をしているかを教えてくださいなあとと思います。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい、そうですね、地域生涯学習担当者研修会っていうものを毎年開催しております。これはコミュニティ会議の生涯学習担当の方、それからまなび学園の社会教育指導員、そしてまなび学園にも配置しております社会教育主事ですね、それから生涯学習課にもおりますけれども、そういった方々が参加をしまして、研修会を行っているということでございます。まずコロナ前の話をしますと、色々ワークショップを行ったりして、実際に講座を企画してみようとかですね、そういった内容で行っておりまして、最近コロナの対応といたしまして、例えばリモートでの講座を開催してみようとかですね、そういったことも研修の中身として現在やっているという状況でございます。実際に生涯学習課でもリモートで講座をやったりしてますので、そういった例を使いながらですね、コミュニティ会議の方々にリモート機材の使い方を研修したりというようなこ

とも行っているような状況です。

高橋福子委員

すみませんしつこくて。ここで、社会教育とは何かっていうような、基本的なことを一番最初には話してないんですか。

事務局（佐々木生涯学習課長）

たとえば生涯学習課で立てております目標みたいなもの、今年度の重点目標というものがございますので、そちらを常にこの講座の中でお示しをしたりしてるんですけども、それも使いながら、研修をしている状況です。

高橋福子委員

せっかく富士大学の先生がいらしてるんだから、社会教育とか、生涯学習って何かいうのをちょっと入れたらいいんじゃないかなって思います。

事務局（佐々木生涯学習課長）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

菊池豊議長

それではですね、今、行ったり来たりなんですけど関連して、社会教育主事という話が出てきましたけども、その配置と、それからその養成をどうやってるかっていう、その辺を教えてください。

事務局（佐々木生涯学習課長）

社会教育主事、現在はですね、まなび学園に1名、そして生涯学習課に1名ということで任命しております。これにつきましては、大学でそういう資格を取ってきた方も採用したりもしておりますので、そういった方については実務経験1年を行うことによって社会教育主事として任命できるという内容になってございますので、例えばその資格がある人について、生涯学習課で1年経験していただいて、その上で任命をしていくという対応をしている状況でございます。

菊池豊議長

この件については、今ですね、岩手県社会教育委員会の中でも、こういった首長部局に生涯学習が入ってきますので、その場合そういった社会教育主事という養成をどうやっていくのかなと、どうしようかなということが大分話題になったりしてますので、ぜひ花巻市のほうではですね、そういった社教主事の養成等ですね、積極的に行って、こういう研修とか色んな場でですね、活用していただければいいのかなと思います。

事務局（佐々木生涯学習課長）

あと、岩手県のほうで斡旋をして社会教育主事講習というものを行っております。そういった部分に派遣できればいいのかなと

いう部分もありますけれども、将来的にそういったものも活用しながら進めていければなど考えます。

菊池豊議長

それでは、進んでいきたいと思えます。ちょっと遅れていますので、次の生涯学習に関連する事業、このところをお願いします。

事務局（佐々木生涯学習課長）

それでは、生涯学習に関連する事業の2. 青少年健全育成の推進という部分で、相談センターよろしくをお願いします。

坊澤市民総合相談センター所長

市民生活総合相談センターでございます。よろしくをお願いします。うちは相談センターなのですが、三枚看板でございまして、消費生活センター、それから少年センターというのを設置してございます。その少年センターの部分になりますが、市では少年補導委員を委嘱しておりまして、その方々によりまして街頭補導活動を実施していただいております。主に声掛け等をしていただいで、子どもたちが誤った方向に、誤った道に進まないようにというようところでやっております。令和3年度の主な事業報告としましては、少年補導員 88 人による活動の、延べ活動回数 239 回、昨年度はコロナ関係もありまして、8月～9月あるいは2月～3月は活動を中止としたところでございます。主に長期休業期間に合わせて活動しておりまして、夏休み、冬休み、春休みや、まつりなどのイベント時などに実施してもらっています。補導委員の皆さんにつきましては、小中高の学校の先生、それから地域推薦の方々、市の職員に対して委嘱をしているというところでございます。令和4年度の事業計画につきましても、去年と同様に、街頭補導活動を実施してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

事務局（佐々木生涯学習課長）

では、続いて国際都市推進事業です。これは市民語学講座や国際フェアを開催することによりまして、市民の国際理解を推進するという事業でございまして、これも昨年度まで、感染状況などによりましてできない事業も少なからずありました。今年度につきましては、感染状況を見ながらできるところは実施していきますし、開催困難な事業につきましては、代替でできる事業があるかということを検討しながら事業に取り組むということになってございます。続いて、国際姉妹都市等交流推進事業になりますけど、これは海外への中学生の派遣、それから海外からの受け入れを行う事業でございまして、当然ながら、これについてはなかなか海外に行くというところが叶わなかったというところがござい

して、2年間は事業ができていないということでございます。令和4年度につきましても、海外渡航は少し緩和されておりますけれども、まだ自由にできないというところがありますので、そのところが解禁できるかというところも見極めながらですね、直接の交流、行き来ができない場合につきましては、オンラインなども活用するという手法についても検討していきたいというのが重点でございます。続いて、国内友好都市等交流推進事業でございます。国内もなかなか移動ができなかったこの2年間でございますけれども、友好都市であります平塚市、十和田市との交流を推進するという事業でございます。交流キャンプ、市民ツアー等を実施しておりますけれども、これも感染症の状況を見ながら可能な事業を行うというのが重点ということになります。国際関係につきましても以上になります。

菊池豊議長

はい、それでは国際交流等に関する事業でなにか質問あるいはご意見があれば。

それでは、ないということなので、次に進めたいと思います。次は、スポーツ振興になりますが、ここで議長を変わります。

堀合範子副議長

はい、それではスポーツ振興ですが、スポーツ振興と芸術文化の振興、ちょっと時間が押しておりますので、説明をそこまでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**菅原スポーツ推進
課長**

それではスポーツの振興の関係につきまして、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。まず1. 生涯スポーツの地域スポーツ推進事業ということでございます。これにつきましては、スポーツレクリエーション指導者の配置と、スポーツ指導員、あるいはスポーツ推進委員、また地域スポーツ普及員という方々をお願いしまして事業をやっていただいたというところでございますし、スポーツ教室・イベント等の開催ということですが、こちら早起きマラソンとかを計画しております。令和3年度については、残念ながらコロナの関係でほとんど中止ということになりましたが、今年度早起きマラソンにつきましては、感染症対策を行ったうえで実施をしております。重点としましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで普及を図っていきたいということでございます。それから地域スポーツ支援事業でございますが、こちらのほうはスポーツ団体等の支援ということで、各体育協会のほうに補助金を交付しておりますし、スポーツ少年団のほうにも交付しています。なかなかこちらのほうもコロナの関係もありまして、様々な事業が昨年度計画してもでき

なかったということでございますが、今年度はなんとか対策を講じたうえで展開できるように支援をしていくということにしております。次が、2. 競技スポーツの推進ということでございます。まず競技スポーツ支援事業でございますが、こちらのほうは、全国大会等の出場支援ということで、出場するチームや選手への補助、あるいは県民体育大会の出場支援ということで、花巻代表選手の参加料、交通費、宿泊の補助を行うこととしております。それからスポーツ大会の開催支援ということで、早起き野球リーグとかですね、県高校駅伝、ふれあいソフトボール大会など、そういったものにつきまして開催の支援をするということですが、イーハトーブ花巻ハーフマラソン、こちらは4月に開催を予定しておりましたが、残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大の関係で今年度も中止をいたしております。イーハトーブレディース駅伝につきましては、今のところ10月16日開催予定で、7月22日から募集を開始することで今進めております。重点としましては、先ほどと同じことになりませうけれども、やはりそういった対策を講じて、なるべく開催ができるように進めていきたいということでございます。それから、次のページですが、3. 大規模スポーツ大会の開催ということでございまして、スポーツ大会・合宿誘致推進事業ということで、こちらのほうは、スポーツコンベンションビューローへの支援ということで、補助金を交付して、大規模大会の誘致や開催支援、あるいはスポーツ合宿誘致、そういったものをしていただくものでございます。それから、こちら昨年度はコロナの関係でスポーツ合宿誘致についてはボートの日本代表のオリンピック前の事前合宿の受入れということでございますが、今年度今のところ予定しておりますが、ボート日本代表につきましては7月22日から世界選手権にむけての合宿ということで田瀬のほうに入るということでございませうし、その他につきましても、大学の野球部とかあるいはバスケットボール部などの合宿を受け入れるということで今予定しております。それからスポーツ施設環境整備事業でございます。こちらのほうもスポーツ施設の改修、やはりそういった施設は古くなって改修が必要な部分も出てきております。随時計画的に進めておりますけれども、ここに記載のとおり改修、あるいは改修に向けた実施設計、そういったものを行う予定としております。すいませう、今気づいたんですが、一つ事業が漏れておりましたので、ここでお話しさせていただきたいと思っております。実は、日本スポーツマスターズ2022岩手大会というものが9月23日から26日に岩手県を会場に開催されることになっております。花巻市がですね、2競技受け入れることになってございまして、バレーボール、それからソ

フットボール、そちらの2競技を受け入れまして、実施をする予定としております。全県的には確か13競技だったと思いますが、こちらのほうでは2競技受け入れて実施をするということで、基本的にはそれぞれの競技団体のほうが競技の運営をするということで、市としてはおもてなし部分の対応というのがメインになるということでございます。すいません、追加をさせていただきました。スポーツ関係については以上でございます。

事務局（佐々木生涯学習課長）

続いて芸術文化の振興というところに入っていきたいと思えます。①芸術文化推進事業につきましては、小学生のためのアートセミナー、あるいは市民芸術祭の開催などを行っているという事業でございます。今年度の重点としましては、小学生のためのアートセミナーは非常に応募を多くいただいております、密にしないという部分もあるんですが、例年より会場を分散してということもありますし、開催日数、応募定員を増やすなどして対応させていただきたいと考えておりますし、また、市民芸術祭につきましては、展示部門は毎年できているんですけども、舞台部門がなかなかできなかったということがございます。舞台部門の開催は文化会館ということになりますので、舞台発表の場を設けることも視野に入れた取り組みを展開したいというものでございます。同じく①芸術文化推進事業のうち、文化会館の自主事業につきましては、大ホールの8事業の公演の他、例年行っております各学校の団体鑑賞4事業、市民向けの文化会館事業ということで3事業を予定しております。大ホールでの事業につきましては、出演してくださる方のアウトリーチなど、実際に会館から出向いて小中学生に体験をしていただくというということにも力を入れていきたいというのもございますし、昨年度から実施しております好評をいただいておりますグランドピアノの無料体験などを行いまして、市民により文化会館に足を運んでいただく取り組みをしていきたいというふうに考えてございます。それから学校文化活動事業につきましては、市民芸術祭に合わせて小中学生の作品展を行うというものでございます。これも文化会館で開催するというものですので、芸術祭で児童生徒の舞台発表の場を設けるなどして、芸術文化活動への意欲の向上に繋がりたいというものでございます。続いて美術普及活動推進事業は、これは萬鉄五郎記念美術館で児童の写生会や萬鉄五郎祭などを行っているということになりますけれども、これも事業自体が2年間中止ということになりました。感染症対策を行ったうえで今年度の事業を進めていきたいと考えております。続いて萬鉄五郎美術館等整備事業です。昨年度につきましては、美術品収蔵庫の整備を行って、完成

してございます。令和4年度につきましては、開館当時から美術館本体の空調設備の老朽化が顕著ということで、設備更新に向けた設計業務を実施したいというふうに考えてございます。次は2. 先人の顕彰であります。これは、各先人記念館等を会場とした共同企画展、あるいは先人ギャラリー展などを行っている事業でございます。共同企画展、先人ギャラリー展につきましては、展示内容の工夫などによりまして、より幅広い世代に先人への興味を持っていただいて、各館に足を運んでいただくきっかけづくりとしたいと考えておりますほか、今年度の新たな取り組みといたしまして、B&G財団の補助事業としまして、花巻市が輩出した先人でございます佐藤昌介を題材とした偉人マンガというものを作成しまして、教育現場で活用いただくという事業を実施することとしております。

鈴木賢治まちづくり課長

それでは、宮沢賢治普及・啓発事業についてご説明いたします。こちらは宮沢賢治イーハトーブ館で実施している事業になります。こちらについては、賢治に対する理解を深めるため、また、研究者や愛好者の交流を深めるためということで、企画展、それからセミナー等を開催しているものになります。昨年度はコロナ禍ということではありましたが、セミナーや研究発表会等オンラインを活用して、遠方の方にもご参加いただけるような環境づくりということに取り組んだところでございます。今年度につきましても、コロナに関する対策をとりながら、昨年度に引き続きセミナー等の開催についてはオンラインの活用も含めまして、多くの方に参加していただけるような形で取り組みたいというふうに考えてございます。

事務局（佐々木生涯学習課長）

それでは、次は企画展示事業というところになります。これは花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、博物館での企画展示事業になりまして、まず花巻新渡戸記念館での企画展示事業となりますけれども、これも感染症対策でなかなかできなかった部分もあるんですけれども、感染症対策を行いながら、今年度の企画展としましては、「新渡戸稲造の著書展」などを開催して、新渡戸家、あるいは稲造の魅力を発信する取り組みを行うことを重点としてございます。それから、萬鉄五郎記念美術館につきましては芸術文化に関心や親しみを感じる市民を増加させることを目的としまして、今年度の企画展としましては、萬鉄五郎関連、そして親子向けの絵本展というのもございますし、岩手の美術家、そして花巻の美術家の4企画を予定しており、バランスの取れた展示を目指していくこととしております。

**佐藤花巻市博物館
副館長**

博物館です。資料の10ページ下段から11ページにかけてです。今年度は企画展示を5つほど予定しています。ご覧の通りですがこのうちの②、特別展の20世紀巨匠の版画達展、こちらが先週の土曜日、16日から開催しております。有名絵画の版画を130点ほど展示している今年度の目玉事業ということになります。以上です。よろしく申し上げます。

**鈴森賢治まちづくり
課長**

それでは、賢治さんの香りあふれるまちづくりの推進ということで、賢治のまちづくり推進事業についてご説明いたします。こちらにつきましては、賢治を学ぶ場づくり、それから賢治イベントの開催、賢治の香りあふれるまちの整備、賢治の情報発信ということをもとに、それぞれ事業を実施しているところでございます。昨年度はコロナ禍の影響ということで、施設の臨時休館がございましたので、この期間に宮沢賢治記念館の特別展ですとか、童話村の森ライトアップが中止になって大きな影響が出たということがございます。また、賢治フェスティバルの中のイーハトーブフェスティバルについては中止というところもございました。今年度につきましては、昨年度同様新型コロナウイルスの感染症対策をとりながら、セミナー、ワークショップ、特別展等を実施するとともに、イベントの開催についても行ってまいりたいと思っております。また、賢治フェスティバルの一環として童話村の森ライトアップを今週末7月23日から開催を予定しております。その他、8月27日、28日にはイーハトーブフェスティバルということで、こちらは3年ぶりの開催になりますが、現在準備を進めているところでございます。いずれにしてもコロナの対策を取りながら、賢治さんの情報発信等を行っていききたいということで予定しております。

**事務局（佐々木生
涯学習課長）**

続きまして企画展示事業です。こちらは高村光太郎記念館と総合文化財センターになります。一番最後の11ページです。高村光太郎記念館につきましては、光太郎の欧米留学時の資料や当時の海外渡航事情などについて紹介する企画展「光太郎、海を航る」が開催中でございますし、「光太郎の食卓」と題しまして、光太郎と食についての企画展を考えてございます。それから、もう少し親しみやすいような、来館するきっかけとなるような企画を行っていききたいということが今年度の重点ということになるかと思っております。

鈴森花巻市総合文

最後になります。総合文化財センターの今年度の事業計画を申

化財センター所長 上げます。現在企画展といたしまして「エーデルワイスの世界」ということで、坂倉登喜子さんの個人的な収集物の展示をしております。これにつきましては、非常に個人の方であれだけ収集したというのは本当にすごいなというふうに私も拝見しましたし、ぜひ皆様方も足を運んでいただきまして、ご覧いただきたいというふうに思います。それから、大変申し訳ございません。2つ目の企画展の期日ですけれども、7月17日から9月5日というふうになっておりますけれども、訂正をお願いいたします。9月17日から11月6日でご訂正をお願いいたします。それから、3つ目といたしましては「早池峰の花を紹介した人々」ということで、これにつきましては12月10日から、翌2月12日までを予定して、現在計画してございます。以上でございます。

堀合範子副議長 盛りだくさん説明していただきました。それで皆様大変申し訳ございませんが、まだ議題3が残っておりますので、この(2)の説明があったスポーツ、あるいは芸術文化につきまして、2ないし3のご意見ということにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。では、ただいまの説明に関しまして、ご意見あるいはご質問のある方、挙手をお願いいたします。

(なし)

堀合範子副議長 はい、沢山の方が十分説明していただいたというふうに領いておりますので、それでは大変申し訳ありませんが、(2)の議題につきましては以上とさせていただきます。

では議題(3)新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の状況について事務局、説明をお願いいたします。

事務局(市川生涯学習部長) それでは、新花巻図書館整備の試案検討会議の検討状況についてご説明いたします。ちょっと時間がかかり皆さん大変だと思いますが、もう少しよろしくをお願いいたします。新花巻図書館整備基本計画試案検討会議というものは、昨年度に立ち上げておりまして、このメンバーにはですね、社会教育委員からのご推薦いただき、堀合副議長さんと、小国委員さんが現在入っております。ほぼ月に1回ぐらいの会議を開いてきて、昨年コロナの影響で若干開けないときもありましたが、7月12日の開催で第10回の会議を開いたものでございます。その会議の内容については2ページに書いておりまして、これまでどのような図書館をつくるべきかというところ、具体的な観点からご意見をいただいていたというものでございます。試案検討会議のメンバーは社会教育委員の皆様、あと図書館協議会から、あと学校の先生、

あと図書館長、図書館司書の方、あとは、学芸員の方、あとは商工会議所、PTA連合会、図書館を考える会等の図書館についてご意見を今までいただいた方など20名で構成されておりまして、その中で具体的な議論をしてきたというものでございます。今年度に入りまして8回、9回、10回と、昨年度ソフト面、また具体的な内容、サービスについては、ほぼまとめてきたこともありまして、今年度建設候補地について、具体的にご意見をいただいてきたという状況でございます。改めましてご説明をいたしますと、今までも市民説明会、あるいはワークショップなどで資料は出しておりますので、少し簡略化してまいりたいと思っておりますけれども、3ページです、もう既に平成29年8月に制定いたしました、新花巻図書館整備基本構想というのがございます。その中で、図書館の(1)図書館として利便性の確保、図書館は市民をはじめとする利用者にとって利用しやすい場所にあるべき、また(2)市街地再生に資する施設、図書館はしっかり再生に資する施設として、まちづくりや都市計画とも整合したものとする必要があるという考え方から、この地図の青いライン、これは花巻市立地適正化計画という、もう一度コンパクトな街づくりをしましよという市全体の計画なんです、その中の都市機能誘導区域っていうのはこの青いラインの中です。この中に、都市機能を誘導していきましようということ。この区域の中に建設すれば、国の支援が受けられるというもので、この区域の中に図書館をつくりましようというように、構想では定めてきたというものでございます。基本構想では、候補地数か所選定した上で、基本計画において場所を定めることとするとしておりまして、今検討しているのが基本計画ということです。4ページをご覧ください。4ページでは花巻市議会は新花巻図書館整備特別委員会という委員会を設置しまして、特別委員会で市民との意見交換をしまして、アンケートなどを実施して議会からの提言が、この3ついただいております。①建設場所について、新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内で整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお、決定に当たってはその経過及び理由を明確にし、市民の理解が得られるように努めること。②建設用地について、建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより、将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。③複合施設について、図書館単独での整備を基本とすること。ただ、市民のくつろぎと交流スペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいと、この3つが議会から提言をされているものであります。そうした中で、5ページであります。(1)図書館としての利便性の確保、図書館は市民をはじめとする利用者にとって利用しやすい場所にあるべきだとい

う観点から、交通アクセスが良くわかりやすい場所、市全域から行きやすい場所、十分な駐車場が確保できる場所、これについてはバス鉄道の駅からの距離とかですね、最寄りのバス停、周辺道路環境、駐車場の現状など、(2)の市街地再生に資する施設ということで、先ほどの都市機能誘導区域内に整備できるか、あるいは近接施設の状況などを比較項目としながら、候補地についてまとめたというのが次からのページの資料であります。6ページから13ページであります。6ページは、まなび学園周辺のうちの営林署跡地であります。現在、駐車場になっているところです。営林署の土地、これについてこれまでも示してきたものでございまして、先ほど申しました比較項目、つまり駅からの距離とか、バス停との関係、周辺道路の関係、駐車場など、そういうものを整理してこれまでもお示ししてきたと。そして試案検討会議でもご意見をいただいてきたというものでございます。7ページは、まなび学園周辺の、まなび学園の今の駐車場に建てた場合というものであります。8ページは、まなび学園の体育館を壊して立てた場合というものであります。そして9ページは、総合花巻病院が移転いたしまして、今建物を壊しているところです。その花巻病院跡地に建てた場合というものでございます。このまなび学園周辺につきましては、営林署の場所については少し狭いのではないかとという課題がございますし、まなび学園の体育館に建てた場合、これは体育館を壊さなければいけないんですが、体育館もほぼ毎日のように使われているため、壊していいのかという課題がございますし、まなび学園の前に建てた場合ってというのは、駐車場の前にこの建物を建てた場合に、まなび学園は現在長寿命化という改修をしておりますけれども、あと25年ほどで80年という年月になるわけで、その段階では壊さなければならないだろうという課題がございます。あと、総合花巻病院跡地の9ページですが、前のほうを駐車場にしておりますが、ここは病院の主となる建物のあるところで地下構造物があるために、もう大分掘られていますので、前の方には建てられなくて、建てるとしても後ろという状況でありますし、次の10ページには赤い部分で人工地盤というふうに書いておりますが、この部分はしばらく壊さないというものであります。駐車場があつて花巻小学校の方の総合花巻病院の第3駐車場というところなんですが、そっちに入ってくるコンクリートの建物、構造物があります。これは、病院の関係で少し壊さないという状況です。次の11ページ、これは花巻城が市指定の史跡でありますので、花巻病院の下の駐車場あるいは、法面の部分は史跡に当たりますというような資料です。急いでいきますが、12ページは道路であります。まなび学園のところの周辺の状況として、道路に少し課題がありまして、歩道がないというのがあります。この歩道整備の状況ですが、今この図面で見ますと、⑥の緑の部分、セブンイレブンから西に向か

って拡幅していますが、⑤と④は狭いままがまだ続きます。赤い①はコンビニのファミリーマートの所から幸橋という橋を渡って合同庁舎に行く部分ですが、ここは都市計画道路で②の黄色、これが大きい道路をつくる計画があるんですが、ここは将来的な計画ということで、すぐにはできない状況です。①の現在の道路、幸橋っていう橋を通っているところに歩道をつける計画を現在しております。歩道が橋までは1.5メートル、橋以降は2.5メートルについて、住民に説明をしている状況と聞いております。13ページと14ページは、今度は駅周辺、駅前ということでこれまで説明してきた資料であります。13ページはスポーツ用品店がある場所です。これはJR東日本が所有している土地であります。14ページは現在駐車場になっている場所に建てたらという案であります。いずれにせよ、駅近くになりますと立体駐車場も必要というふうに考えておりますし、14ページの現在の駐車場に建てる場合は、やはり駅に一番近い駐車場がなくなってしまうのではどうかというのが課題ですし、JRのスポーツ用品店のところというのはJRの土地ですので、そこを購入しなければならないというのがございます。このような資料でこれまでも市民にホームページにお示ししておりますし、試案検討会議において、8回、9回、10回というふうにご説明をしてきております。建設場所についてこれまでも試案検討会議で出ている意見について、このA3版ですね、第8回第9回での意見、資料3ですね。資料3-2です。7月12日に開催した第10回で、新たに意見を述べられた方がありましたがそれは入っておりません。お一方は、まなび学園周辺、もう一方は駅周辺の再開発とか、まなび学園周辺の交通機関とか、道路環境の整備などを踏まえて考えるべきだというようなご意見、もう1名は、駅周辺が良いというご意見でありました。現在、新たにご意見を述べられた方も含めて、発言内容を確認しているというところですので、第10回の場所に関する意見は、お渡しした資料の3には入っていないという状況です。第8回、9回の意見を含めまして、花巻駅前が良いとする意見が多かった、そういうふうにご捉えておまして、7月12日の試案検討会議においては、ご意見をいただいた後で、花巻駅前のJR所有のスポーツ用品店の場所を第1候補地として、この土地の買収条件についてJRと交渉することなどについて、市民及び関係団体との意見を聴く説明会を開いていきたいということをご提案いたしまして、試案検討会議においては、おおむねご了承を得たというふうにご捉えているところでございます。今後、市民及び関係団体の意見を伺う説明会で使用する資料を作成いたしまして、試案検討会議でまたご説明をした上で、意見をいただいた後、説明会を開催していきたいというふうにご考えているところであります。実際、その説明は9月以降ぐらいかなと考えておりますが、これまでの試案検討会議での検討を踏まえて、説明会を開いて

いきたいと考えております。以上です。

堀合範子副議長

それでは、今説明がありました、今後、市民あるいは関係団体の意見を聴くという場を設けていきたいというお話もありました。短時間ではありましたが、ざっと説明していただきましたが、特にとりう方がございましたらば、すいません、これも3人ほどで限らせていただきたいと思いますが、質問ご意見等ある方。挙手をお願いいたします。

(質疑等なし)

はい、それでは後でじっくり見て、ご意見ある方はぜひ9月以降にある会議にご参加いただければなと思っております。それでは議題(3)について以上で終わりにしたいと思います。

それでは(4)その他に移ります。事務局からは何かありますでしょうか。

(事務局なし)

委員の皆さまからは。

高橋福子委員

すみません。新人なので、資料を送っていただいて、ホームページで生涯学習基本計画とかを検索して、こっちの大本の教育委員会の、花巻市教育振興基本計画のほうに生涯学習の計画も入るんだっていうことを知らないの、古い計画しかなく、もう年度も過ぎているって思ったので、もしホームページに新しいその計画のほうに生涯学習の計画の方は移りましたよって書いてあると、会議には呼ばれたけど、計画はすごい古いんだけど、なんでかなって思ったので、忙しいのかとは思いますがお手数をよろしくお願いします。

事務局 (佐々木生涯学習課長)

大変申し訳ございませんでした。もう少し分かりやすい表記があるのかなということで、検討をしていきたいと思っております。よろしくご意見をいたします。

堀合範子副議長

その他について、その他はございませんでしょうか。

はいそれでは、以上で本日の議題については、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 (菊池生涯学習課長補佐)

はい、菊池議長、堀合副議長、議事進行大変ありがとうございました。

続きますは、次第の大きな5番のほうに戻ってまいります。5. その他に入らせていただきます。事務局からのお願いです。昨年度も、お願いしたという経緯があるんですが、資料の提供方法についてというところになります。社会教育委員の皆様、今後我々のほうから、事務局のほうから様々な資料を送らせていただいたりするわけなんですけど、県の社会教育連絡協議会、県の社教連って呼んでございますけども、そういった所からのお知らせなど簡易な事務文書等々ですね、たくさんございます。その際、委員の皆様にお送りする際に、通常は郵送でお送りしているところなんですけど、もし可能であれば、メールでの受け取りを希望される場合は、電子メールでも良いよといった場合なんですけど、A5版の用紙をお付けしておりましたけども、資料の提供方法についてというものがあります。お名前とメールアドレスを書いていただくということになりますけど、そちらのほうに、名前メールアドレスをお書きいただきまして、こちらのほうに、お願いできればなあとということでございました。なお、社会教育委員会議の開催通知ですとか会議資料、そういったものにつきましては、従来どおり郵送でお渡しをしたいと思います。事務局のほうから、その他については以上でございます。

その他、皆様の方から何かございましたらばお願いいたします。はい。特によろしいでしょうか。それでは6. 閉会の方に移らせていただきます。

ここで、閉会の前に市川生涯学習部長より一言、御礼のご挨拶をお願いしたいと思います。

事務局（市川生涯学習部長）

はい、長時間にわたり大変ありがとうございます、今回委員の改選でありまして、生涯学習の部分といいますか、教育振興基本計画とかそういう位置付けとかっていうのをきちんとお示しすればよかったというふうに反省しているところでございます。今日、時間がなくて、お気づきの点でもちょっとまあいいかななんて思われたっていうのもあるかなと思いますので、そういう点は、私ども生涯学習課のほうにご連絡、ご意見、ご質問ありましたら、どうぞお寄せいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

6 閉会（閉会 午後4時20分）

事務局（菊池生涯学習課長補佐）

それでは、皆さま大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回花巻市社会教育委員会議を終了したいと思います。大変ありがとうございました。